

県内の公害事案への対応状況

～魚のへい死事案や地下水汚染事案に関する対応～

霞ヶ浦環境科学センターでは、魚のへい死事案や地下水からの有害物質の検出などの公害事案について、原因究明のために、河川水に含まれる農薬類や地下水に含まれる金属類、イオン成分などについて測定を行っています。

公害事案への対応

魚類のへい死等の緊急水質事案については、現地の状況を勘査して、農薬類や金属類等の測定を行っています。

地下水から有害物質が検出された地下水汚染事案については、検出された有害物質以外に、関連する物質やイオン成分についても測定を行っています。

例えば、ヒ素に関しては総ヒ素だけでなく、有機ヒ素の測定も同時に行っています。

また、硝酸性窒素濃度が高かった場合は、硫酸イオンなどの陰イオン成分やカルシウムイオンなどの陽イオン成分も測定しています。

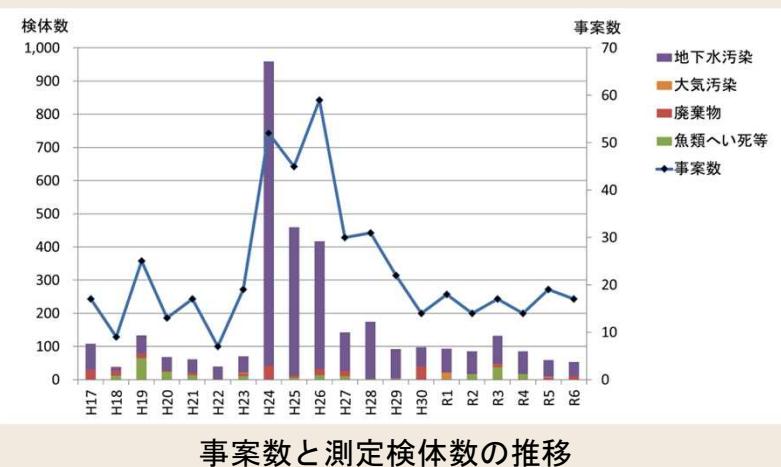


液体クロマトグラフ質量分析計
(有機ヒ素等)

公害事案の年度別推移(霞ヶ浦環境科学センターでの測定実施分)

平成23年度以前は多少の増減はあるものの事案数は比較的少なく推移していました。ところが平成24年度に事案数・検体数ともに急増しています。これは牛久市内で井戸水の六価クロム汚染事案が発生したためです。六価クロム測定検体数は、全検体数の約半分の481検体を占めています。

平成27年度以降、事案数・検体数ともに低い水準で推移しております※。近年は、ヒ素による新たな地下水事案における有機ヒ素の測定や、廃棄物事案における金属類の測定等が多くなっています。※H27～県の事案分析の一部を民間に外部委託

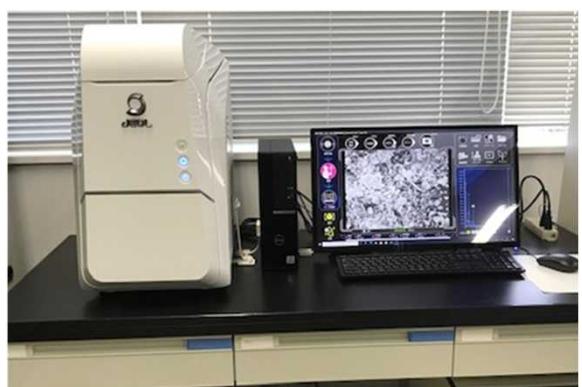


公害事案への迅速な対応

様々な公害事案に迅速に対応するため、新たな検査技術の習得に努めるとともに、さらに検査技術を向上していきたいと考えています。

例えば、令和元年度に常総市の資材置場で発生した火災への対応として、有害大気汚染物質の緊急調査を実施したように、通常実施している測定を事案にも活用していきます。

また、アスベストの測定のために令和4年度に新たに導入した走査型電子顕微鏡についても、迅速な事案対応につながるように活用していきます。



走査型電子顕微鏡（アスベスト等）